

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画【江別市】

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域商品券発行事業(物価高騰対策)	① 生活者に対する食料品の支援として、全市民を対象に地域商品券を給付等することにより、物価高騰により負担が増加している生活に係る費用を補填し、負担軽減を図る。 ②③ 地域商品券給付・販売・換金事務等に係る委託料、関係事務に係る消耗品費等 ・地域商品券給付に係る市民使用額 ・767,000千円 ・プレミアム付き地域商品券販売等に係る市民使用額 ・126,000千円 ・事業に係る事務費 313,221千円 ④ 地域商品券給付対象:全市民 プレミアム付き地域商品券販売対象:全世界帯	R8.1	R8.4以降
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰対応生活者支援給付金(年末見舞金世帯)	① 物価高が続く中で、窮迫している市民(年末見舞金受給世帯)を対象に、直接給付を行う。 ※年末見舞金支給世帯:生活保護基準以下の収入で生活している生活保護を受けていない世帯) ②③④ ・年末見舞金支給世帯(649世帯見込)に対し、1世帯当たり1万円を給付する。 ・給付金 6,490千円 ・郵送費等役務費 130千円	R7.9	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭生活支援給付金(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けているひとり親家庭の経済負担を軽減するため、児童扶養手当を受給している世帯を対象に、直接給付を行う。 ②③④ 児童扶養手当受給世帯(約790世帯・子ども約1,230人)に対し、子ども1人あたり2万円を給付する。 ・給付金 24,600千円 ・給付に要する消耗品費等 100千円 ・郵送費等役務費 141千円	R7.9	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食原材料費高騰対策事業(物価高騰対策)	① 物価高騰の影響を受けている保護者負担の軽減を目的に、学校給食へ補助金を交付する。(令和6年度物価高騰対策において、令和7年度分として繰越して補助を行ってなお、不足する分について交付する。) ②③ 物価高騰により、学校給食会として収支不足となる額に対し、補助による支援を行う。 ・令和7年度追加分 19,795千円 ※物価高騰の影響を受けて増加する給食費(主食費・副食費・牛乳費等及び増加見込の米類分)支出と学校給食会収入との差額 ※児童生徒の喫食分に限り ④ 市内児童生徒の保護者、学校給食会	R7.9	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者福祉施設燃料費高騰対策事業	① 燃料費高騰が続く中、高齢者福祉施設(いきいきセンター)において快適な環境を維持するために必要な室温管理等を実施する。 ②③ いきいきセンター3館の燃料費高騰への対応にかかる増加経費 1,000千円 ④ 施設管理者、施設利用者	R7.4	R8.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会館照明LED化促進補助金(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けている市内自治会館の電気代負担軽減。 ②③自治会館の照明LED化工事に係る経費への補助 ・補助対象自治会館22館、補助金限度額500千円/館 ④本事業により照明をLED化する自治会館を所有する自治会	R8.1	R8.4以降
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	江別商工会議所補助金(物価高騰対策)	①資材や原材料等、物価高騰の影響を大きく受ける中小事業者を支援し、市内経済の活性化を図るため、住み暮らしフォーラム工事費補助事業を実施する ②③ ・工事費用補助分 総額7億円の10% 70,000千円 ・広告宣伝費等事務費 9,500千円 ④江別商工会議所、市民	R8.1	R8.4以降
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食原材料費高騰対策事業(物価高騰対策・R7補正)	① 物価高騰の影響を受けている保護者負担の軽減を目的に、学校給食へ補助金を交付する。(令和6年度物価高騰対策の令和7年度繰越による補助及び令和7年度予備費による補助を行ってなお、不足する分について交付する。) ②③ 物価高騰により、学校給食会として収支不足となる額に対し、補助による支援を行う。 ・中学生の保護者負担軽減 49,502千円 ・米類価格の増に伴う主食費増額分 29,368千円 ※物価高騰の影響を受けて増加する給食費(主食費・副食費・牛乳費等及び増加見込の米類分)支出と学校給食会収入との差額 ※児童生徒の喫食分に限り ④ 市内児童生徒の保護者、学校給食会	R8.1	R8.4以降
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	放課後児童クラブ補食費等高騰対策事業(物価高騰対策)	①物価高の影響を受けている民間放課後児童クラブへの支援のため、登録児童数に応じて支援金を交付する ②③ ・児童数1,000人×200円/人×12ヶ月=2,400千円 ④民間放課後児童クラブ26施設	R8.3	R8.4以降
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	地域型保育施設物価高騰対策支援事業	① 北海道が実施を予定している児童福祉施設等物価高騰対策支援事業の対象外となる地域型保育施設に対し、原油価格高騰の影響により高騰する電気料金等に係る経費の一部を支援する。 ②③ 12施設 計1,615千円 ④ 市内地域型保育施設	R8.3	R8.4以降
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域型保育施設等給食原材料費等高騰対策事業	① 北海道が実施を予定している保育所等に係る給食原材料費等支援事業の対象外となる公設民営保育施設、地域型保育施設に対し、物価高騰の影響を受ける給食原材料費等の一部を支援する。 ②③ 13施設 計91千円 ※利用定員(児)数に応じた支援であり、教職員等の喫食分は含まない。 ④ 市内地域型保育施設、公設民営保育施設	R8.3	R8.4以降